

令和2年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R2.5.27現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A227-05	301066510	入院時支援加算1（入退院支援加算）	5	施設基準①	3562	3664	施設基準設定変更のため
A227-05	301073510	入院時支援加算2（入退院支援加算）	5	施設基準①	3562	3665	〃
I021-00	309019970	手術用顕微鏡加算（根管内異物除去）	5	施設基準①	1349	1364	〃

【算定回数限度テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
I029-00	309011310	周術期等専門的口腔衛生処置（1口腔につき）（周術期等専門的口腔衛生処置1）	5	算定回数限度	3	2	算定回数限度設定変更のため

【年齢制限テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
D011-04	304002710	小児口唇閉鎖力検査（1回につき）	5	上限年齢	18	15	「疑義解釈資料の送付について（その9）」（令和2年5月7日事務連絡）に基づき変更